

## 平成30年第3回定例会(平成30年9月27日)

観光建設水道委員会委員長 (松川 峰生 委員長)

去る9月5日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました『議第65号平成30年度別府市一般会計補正予算(第3号)』関係部分ほか5件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、観光課関係では、『議第81号 別府市入湯税の超過課税分の使途に関する審議会条例の制定について』入湯税の超過課税分の使途について調査及び審議を行う審議会を設置することに伴い、条例を制定するものであり、『議第65号 平成30年度 別府市一般会計補正予算(第3号) 関係部分』において、審議会の外部委員等に係る謝礼などを補正しているとの説明がなされました。

引き続き、その他の『議第65号 平成30年度 別府市一般会計補正予算(第3号) 関係部分』についてであります。

文化国際課関係では、学生大同窓会の開催に向けて、世界中の卒業生に情報を発信するアプリの構築やより多くの卒業生に参加していただけるよう規模を拡大したこと等に伴い、開催負担金を補正しているとの説明がなされました。

委員から、アプリの内容について質疑がなされ、当局から、フェイスブックを中心に学生大同窓会専用のページを開発するとの説明がなされました。

さらに、委員からシステムの開発費用は分かりづらいため、経費について説明ができるようしっかり評価していくこととの意見がなされました。

その他、ラグビーワールドカップの公認キャンプ地の決定に伴い、機運醸成を図るため、看板等を設置する負担金やキャンプ期間中に使用するウェイトトレーニング施設を整備することに伴う債務負担行為の限度額を補正しているとの説明がなされました。

次に、産業政策課関係では、大阪府北部の地震後に実施したブロック塀の調査の結果、危険性が高いと判断した「勤労者研修センター」のブロック塀を改修する工事費を、また、その財源として労働施設整備事業債を補正しているとの説明がなされました。

次に、農林水産課関係では、猿による農林作物等への被害が多発していることから、ICTを活用した大型捕獲おりを購入する別府市鳥獣害対策協議会に対する補助金を補正しているとの説明がなされ、委員から、効果が上がれば拡大を検討することとの意見がなされました。

また、西日本豪雨により被災した農地、水路等を復旧するための工事費等を、

また、その財源として国及び県補助金等を歳入として補正しているとの説明がなされました。

委員から、災害復旧に係る所有者の負担割合について質疑がなされ、当局から、激甚災害の指定を受けたため、個人負担が10%以内、水路が2%程度になる見込みであるが、耕作放棄地は補助の対象外になるとの説明がなされました。

次に、都市政策課関係では、旧南小学校跡地に保育所と児童館、子育て支援センターを移転・複合化し、地域住民の健康増進及び交流の機能を有する「複合公共施設」、「広場」、「住宅」を整備するに当たり、公募条件設定から基本協定締結までの支援を受けるアドバイザー業務委託に伴う増額補正と既存施設の解体工事を事業者が実施することに計画変更したことに伴う工事費及び旧文教施設除却事業債の減額補正、さらに、複合公共施設の整備を開始することに伴い、債務負担行為の限度額6億3089万7千円を補正しているとの説明がなされました。

委員から、民間事業者の整備に対するチェック体制について質疑がなされ、当局から、アドバイザー業務委託及び新年度に予定しているモニタリング業務委託などにおいて、進めていきたいとの説明がなされました。

次に、『議第67号 平成30年度別府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)』については、当初予算編成後に決定した普通競輪の開催日数の増加に伴う経費や、全日本選抜競輪の開催に伴う施設改修費、並びに、サマーナイトフェスティバル及び記念競輪の誘客プロモーション事業を開始するため債務負担行為の補正や、平成29年度決算に伴う繰越金を補正しているとの説明がなされました。

次に、『議第68号 平成30年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)』については、社会資本整備総合交付金の内示額が約70%に減額されたことに伴い、事業を見直したことによる補正や、2020年度にピークを迎える起債の償還を平準化させるための資本費平準化債の増額補正、また、平成29年度決算に伴う繰越金を補正しているとの説明がなされました。

委員から、事業の見直しについて質疑がなされ、当局から、機器の状況、耐用年数等を勘案すると、更新の時期ではあるが、点検の頻度を上げることにより延命を図り、更新の判断をしたいとの説明がなされました。

次に、『議第69号 平成30年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)』については、平成29年度決算に伴い、剰余金が生じたため、歳入として、繰越金を、歳出として、予備費を増額補正しているとの説明がなされました。

最後に、『議第70号 別府市手数料条例の一部改正について』では、当局より、

建築基準法の一部改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料等を定めるため、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

以上6議案全ての採決におきまして、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。